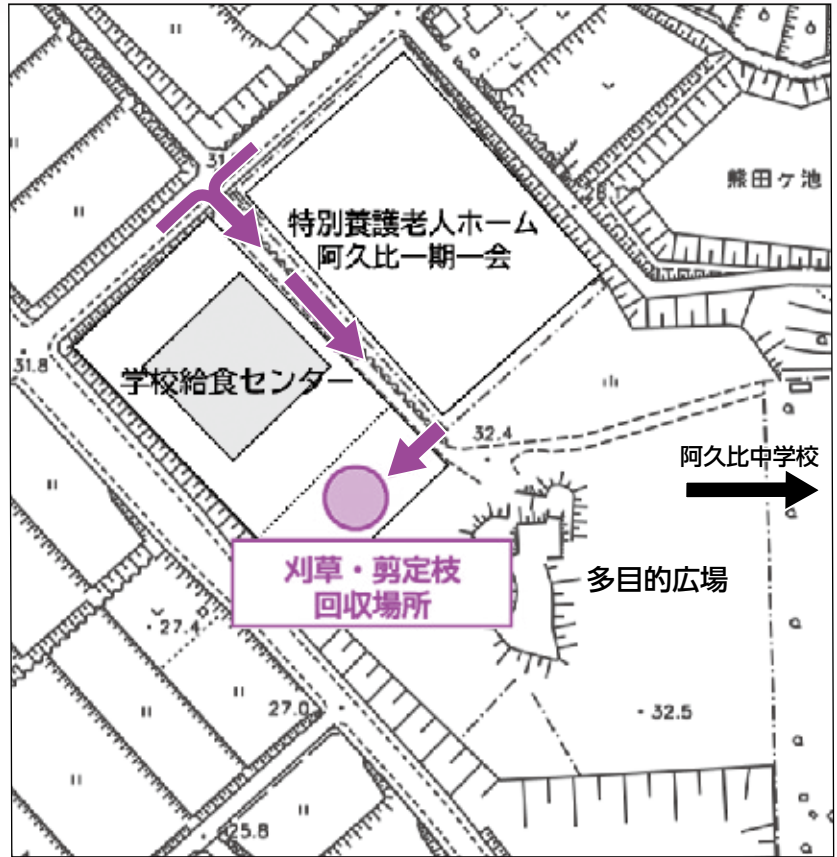


# 5月から刈草・剪定枝の回収を始めます

今まで燃えるごみとして収集していた刈草・剪定枝を堆肥などの資源として回収します。

- 実施日時** 5～11月の第2・第4日曜日の午前8時30分～正午
- 場 所** 学校給食センター職員駐車場(大字阿久比字桜ヶ丘196-1)
- 受け入れ対象** 家庭や地区の清掃活動などで発生した刈草・剪定枝
- 持ち込み方法** 長さ60センチメートル、太さ5センチメートル以内にして持ち込んでください。袋や紐は取り除いてください。

※ 実施日以外は受け入れできません。実施日以外で出す場合は従来どおり、長さ60センチメートル、直径30センチメートル以内にして町指定可燃ごみ収集袋(大)を巻き付け、燃えるごみとしてゴミステーションに出してください。



## 【対象外のもの】

農家、庭師などの事業活動によるもの、野菜くず、花類、毒性のある植物、特定外来種など

ご家庭や地区のごみ処理に係る費用負担を軽減し、「ごみ」として捨てていたものを「資源」とすることで、ごみの減量につながります。ぜひご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)

## 阿久比町ラポール! 応援ギフトの支給について (国の出産・子育て応援給付金のことで、本町での通称)



妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対して必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させることに加え、出産・子育てに必要な費用の経済的支援を一体的に実施する事業として、阿久比町ラポール! 応援ギフトの支給制度が始まりました。

対象者には申請書などを発送していますが、申請後、支給されるまでに1カ月程度時間がかかる場合がありますので、早めに申請してください。事業の詳細については、町ホームページをご覧ください。

### ■ 応援ギフトの種類

- ▽ 出産ギフト 妊娠1回当たり5万円
- ▽ 子育てギフト 出生児童一人当たり5万円

### ■ 対象者

令和4年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた妊婦または出生した児童の母もしくは養育者  
※ 保健師による面談(母子健康手帳交付時および赤ちゃん訪問時)などを受けることが必要です。

■ 問い合わせ先 保健センター ☎(48) 1111 (内1520・1521)



▲ 町ホームページ



申請は、お済みですか?

